

都市再生整備計画

か み く ま も と
上熊本地区

く ま も と く ま も と
熊本県 熊本市

令和2年2月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	☒
都市再生整備計画事業	☐
まちなかウォーカブル推進事業	☐

目標及び計画期間

様式(1)－②

都道府県名	熊本県	市町村名	くまもと市 熊本市	地区名	かみくまもと ちく 上熊本地区	面積	85	ha							
計画期間	平成	31	年度	～	令和	4	年度	交付期間	平成	31	年度	～	令和	4	年度

目標
・都市機能誘導区域に指定されている上熊本地区において、都市計画道路の整備を行い、円滑な交通確保及び安全快適なまちづくりを行い、地区の活性化を図る。
目標設定の根拠
都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針)を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市ではこれまで、人口増加や市街地の拡大にあわせて、公共施設の建築やインフラ整備を推進してきたが、将来的には人口減少・高齢化の進展が見込まれているため、持続可能な都市構造への転換が求められている。こうしたことから、持続可能で誰もが移動しやすく暮らしやすい「多核連携都市」を目指すため、熊本城周辺から熊本駅に至る高次な都市機能が集積する中心市街地を市域及び都市圏全体の拠点とし、周辺では行政・商業などの地域の生活サービス機能が充実した15箇所の地域拠点を核とした複数の地域生活圏の形成を図り、それら中心市街地と15箇所の地域拠点を利便性の高い公共交通で結ぶことにより、一定のエリアに日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、その周辺や公共交通沿線等の人口密度を維持することにより、人口減少下においても日常生活サービス機能や地域コミュニティなどを積極的に確保する。 公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進し、多核連携都市との整合を図りながら、将来のまちのあり方を見据えた公共施設の再編・再配置を促進するとともに、既存ストックの活用や集客力の向上等の観点から、公的不動産の活用や公共施設の合築等により民間機能の立地を促進する。
まちづくりの経緯及び現況
本市は、古くから九州各地を結ぶ交通の結節点であり、城下町として栄え、戦前は国の出先機関が集積するなど九州の中核をなす拠点都市として発展してきた。現在も、財務局や国税局などの国の出先機関や、陸上自衛隊西部方面総監部が置かれており、さらに、医療機関や高等教育機関、商業施設が高度に集積するなど都市機能が充実した都市でもある。平成23年3月には、九州新幹線が全線開通し、翌平成24年4月1日に九州で3番目の政令指定都市に移行している。 今回整備を計画している上熊本地区は、中心市街地の北西部に位置し、JR、市電、バス、私鉄(熊本電鉄)といった公共交通機関の結節点である上熊本駅を中心とした地域拠点であり、平成28年4月に公表した熊本市立地適正化計画では、都市機能誘導区域(地域拠点)に位置付け、都市機能の維持・確保を進めていく地区であるが、鉄道による地区の分断により、東西市街地の一体的なまちづくりが遅れているという課題があった。 このような中、平成27年度末に鉄道の高架化が完了したことから、これまで未整備であった都市計画道路を整備することで、地区内の骨格道路網の確立を図り、円滑な交通の確保はもとより、安全で快適なまちづくりを進めることで、地区内の安全性並びに利便性の向上を図り、地域拠点としての位置付けを明確化する。
課題
・鉄道による都市の分断により、東西市街地の一体的なまちづくりが遅れている。 ・地区内の道路網が未整備であり、円滑な交通並びに安全な歩行空間の確保がされていない。
将来ビジョン(中長期)
【総合計画】 平成28年4月に公表した熊本市立地適正化計画において、多核連携都市の実現に向け、都市機能の維持、確保を目指す都市機能誘導区域(地域拠点)に位置付けている。 平成24年4月の政令指定都市移行に合わせ策定した西区まちづくりビジョンにおいて、交通拠点からの観光ルート整備による利便性向上を重点的取り組みの1つに位置付けている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。							
都市機能配置の考え方 ・地域拠点として、商業や行政サービス、医療、福祉、教育など地域での暮らしに必要な都市機能の集積が進んでおり、JR、市電、バス、私鉄（熊本電鉄）といった公共交通の結節機能を有している。 ・都市計画道路の整備によって地区内の骨格道路網の確立し、都市機能の維持・確保を進めるとともに、地域拠点が受け持つ地域生活圏の多くの人が利用する中心的な役割を持つ上熊本駅の利便性向上を図る。							
都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方							
都市の再生のために必要となるその他の交付対象事業等 都市再生土地区画整理事業や市街地再開発事業の特例を受ける場合は当該事業の概要、位置づけを記載。							

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
	人				H30		R4
地区内における人口	人	減少傾向にある当該地区人口の減少抑制を図り、現在の人口を維持する。	基盤整備により安全で快適なまちづくりが進むことで、定住人口の減少抑制に繋がる。	7,906	H30	7,910	R4
地区内における交通事故の発生件数	件/年	当該地区で発生した事故件数(直近3ヵ年平均)を本市交通安全計画に準じて5%削減する。	安全な歩行空間を確保することで、交通事故件数の縮減が図られ、安全で快適なまちづくりに繋がる。	189	H30	180	R4

計画区域の整備方針	
・地区内の都市計画道路の整備を行い、円滑な交通はもとより安全な歩行空間を確保し、安全で快適に歩きやすいまちづくりを進める。	方針に合致する主要な事業 【基幹事業】 ・地域生活基盤施設(情報板) ・道路((都)花園池亀線ほか、(都)上熊本駅西口線) 【関連事業】 ・(都)池田町花園線(防災安全交付金) ・牧崎公園の整備(市単独事業) ・まちの広場の整備(市単独事業)
その他	

様式(1)-④-1

(金額の単位は百万円)

統合したB/Cを記入してください

合計(A+B)	2,329.3
---------	---------

仕事費

5.57